

品川区自殺対策計画に対するご意見の要旨と区の考え方

ご意見	区の考え方
第5章 施策の展開 基本施策1 地域におけるネットワークの強化について	
ネットワークの強化は勿論のこと、連携先との情報の共有や連携先との継続的な関わりが重要である。	基本施策1「地域におけるネットワークの強化」の取り組みの中で、関係機関と情報共有を図りつつ、適切な相談機関へつなぐことが出来るよう、自殺対策に関する区の取り組みや実態などを情報提供してまいります。
区がチラシやパンフレット、広報等で情報を発信し、それを区民が読んで、実際に悩んだ時に、自ら改まって連絡することは難しいので、身近な学校やかかりつけ医、児童センターや老人介護センター等も、不安を話せる場所であるという発信を強化することが重要と思う。	かかりつけ医、かかりつけ歯科医等、身近な医療機関や、児童センターや在宅介護支援センター等でも、区民が不安を話せる場所となるよう、連携強化を図ってまいります。
第5章 施策の展開 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成について	
自殺対策に関わる人材の育成は不可欠である。そのため、支援に関わる人へ内容の濃い研修を早急を実施し、区民の個別の相談を必要とする専門相談へ繋がられるようにして欲しい。	基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」の取り組みの中で、新たな研修の実施や、既存の研修の充実に取り組んでまいります。
第5章 施策の展開 基本施策4 自殺リスクを低減させる取り組みについて	
自殺対策という「予防」に力点が置かれがちだが、自殺された方の兄弟姉妹等家族への支援も欠かせない。	自死遺族を対象とした「わかちあいの会」の開催を継続することで、自死遺族支援への取り組みを進めてまいります。また、兄弟姉妹等への支援については、わかちあいの会を通じ、別の取り組みを必要に応じて紹介してまいります。
自殺未遂者は再び自殺を試みる可能性が高いといわれているため、未遂者への支援体制を整える必要がある。	自殺対策において未遂者支援は非常に重要な支援策であると捉えており、特に、基本施策4「自殺リスクを低減させる取り組み」および、重点施策2「中年女性への支援」の中で、新たな関係機関との連携構築は勿論、できるだけ多くの相談先につなげていけるような仕組みや体制づくりに取り組んでまいります。
上記を行うために、「自殺対策チーム」を設立し、啓発活動とは別に遺族や未遂者への支援や関係機関調整を継続して行えるような体制づくりが必要である。	啓発活動とは別に、遺族支援や未遂者支援へ取り組むことについては、より効果的な取り組み方法について今後検討を進めてまいります。
第5章 施策の展開 基本施策3 区民への啓発と周知について	

<p>自殺対策の啓発活動にあたり、その情報を受け取る人の中には、身近な家族や友人を自殺で亡くした当事者がいる可能性がある。そのため、啓発の推進に際し、当事者の存在に十分配慮した、取り組みをしていただくようお願いしたい。</p>	<p>自殺対策の啓発の推進にあたって、自死遺族や、関係者が居ることに十分配慮して啓発を進めてまいります。</p>
<p>特に小・中学校等で自殺をテーマに取り上げる場合等、先生方に対しての指導や十分な配慮をお願いしたい。</p>	<p>特に、小・中学校等における自殺対策の啓発については、重点施策1「子ども・若者への支援」の中における「学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進」等において、十分な配慮が必要であることを、学校や教育総合支援センター等と共有してまいります。</p>

- 「ご意見」欄には寄せられた意見の要旨を記載します。寄せられた意見はすべて記載してください。
- ・ただし、計画に関係ないご意見は掲載不要とし、同趣旨の意見はひとつにまとめて記載することも可能です。
  - ・「区の考え方」欄には、「ご意見」欄に掲載した意見に対する区の考え方を記載します。
  - ・「ご意見」欄に意見を記載する際は、「〇〇〇〇計画(案)第1章 〇〇〇 第1 〇〇〇について」などのように計画(案)のどの部分に対する意見であるかを明確にしてください。